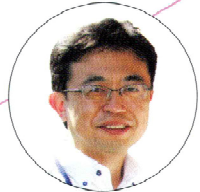


社協を 発信!



在宅福祉サービスセンター
主査
あらい みつひろ
相良 光浩



地域福祉推進センター
係長
なげき たかひろ
名雪 貴宏

します。それに加え、地域福祉活動計画、事業計画・報告、予算・決算、規程・規則、理事会や評議員会の資料・議事録なども常に最新情報を公開しています。これは、税制優遇を受け、会費・寄付金や公費助成等に支えられた社会福祉法人として当然の責務であり、市民がいつでも当会の現況を確認し、社協への理解を深めてもらうためです。

一方、「社協職員レポート」というコーナーでは、報告や告知情報だけに収まりきらない、職員の事業に対する率直な「思い」を発信しています。神栖市社協の「今」を知ることで、地域福祉活動を身近に感じ、共感して欲しいという気持ちを込めて、全職員が順番にレポートしています。

「情報の発信」が「協働」を生み 「地域福祉」が推進される

ホームページの効果を最も感じたのは、東日本大震災発生後、災害ボランティアセンターを立ち上げた時です。日々変化する状況のもと、センター活動のすべてを発信し続けたことで、これまでボランティア活動に関わりがなかった多くの市民が復興活動に加わってくれました。伝え続けることの重要性とともに、「情報発信」が「人のつながり（協働）」に直結することを確信しました。

現在、1日のアクセス数は500件を超え、ホームページをご覧になった方からの相談も多く寄せられるようになりました。困りごとがあればウェブで調べるといったスタイルが生活に定着したなか、ホームページにも「総合相談窓口」としての見やすさと情報量が求められます。

さらに、困りごとの解決に向け、同じ地域に暮らす市民の理解と、一人でも多くの方の参加・協力につなげたいという思いが「協働」に結びついた時初めて、情報発信（広報）は価値をもちます。こういった取り組みはまさに社協の使命「地域福祉の推進」であり、私たちの活動そのものです。

今後も「情報発信」→「市民の理解・共感」→「市民との協働」→「その結果を発信」というサイクルを定着させ、市全体に「地域福祉を高めよう」というムードが広がるような「広報」をめざします。

「広報」こそ社協活動の要

神栖市は、人口約94,000人、高齢化率19.8%で、鹿島臨海工業地帯を擁し、古からの住民と、工業地帯開発以降に全国から集まった就業者で市民の多くが構成されています。

当会は、現在第4次となる地域福祉活動計画に基づき、精神障害者や発達障害児・者の地域生活支援、判断能力が不十分な方の権利擁護など、「社会資源が不足している分野」をターゲットに、その生活課題を社会化し、解決に向けた仕組みをつくる活動を積極的に推進しています。

社協が取り組む地域福祉活動は、どこに相談して良かわからず困っている人には「社協が窓口となり力になれること」を、そうでない市民には「自分たちの地域に困っている人がいること」を知ってもらうことから始まります。そのため私たちは、「情報の発信（広報）」を活動の要と位置づけ、積極的に取り組んでいます。

職員全員で発信！ 社協の「今」

当会の広報は、広報紙の新聞折込（年18回）、当会の事業・福祉サービスを全て掲載した社協サービス一覧ポスターの掲示（平成26年度は市内479か所）などがありますが、最も力を入れているのがホームページです。

その特徴は更新頻度です。現在のホームページは、職員全員が情報発信できるよう「ブログ」をベースとしました。平成26年度中の更新は389回で、1日1回以上の頻度です。

日々の実施事業のお知らせは各担当職員が発信

「情報」に「思い」を乗せて 市民に届けたい

神栖市社会福祉協議会（茨城県）



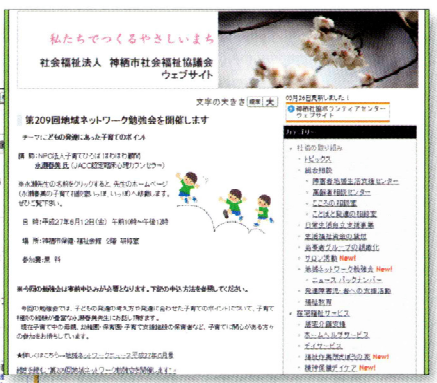
広報紙「かみす社協
ニュース」年12回発行
(A4×4面)



広報紙「ボランティアセンター
マガジン」年6回発行
(A4×4面)



ボランティアセンターホームページ



神栖市社協ホームページ
※災害ボランティアセンター情報は「災害情報」カテゴリです。